

## 開 議

○鈴木富美子議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、竹田利弘政策推進監から本日の会議を欠席させてほしい旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○鈴木富美子議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

初めに、政党代表質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

### 今泉春江議員の質問

○鈴木富美子議長 順位6番、議席番号15番、今泉春江議員。

(15番今泉春江議員登壇)

○15番 今泉春江議員 おはようございます。

日本共産党の今泉春江でございます。

3月議会は次年度の施政方針が発表され、その下に新年度予算が示されます。そのことを受

け、私は日本共産党の方針と、各自治体の共産党議員が担う共通の課題について3つの質問と提案をします。

最初の質問です。給食費無償化に向けた取組についてです。

市民の暮らしは異常な物価高騰の影響を受け、大変厳しいのが現状です。多くの方は、賃金も上がらず暮らしは厳しくなる一方です。特に子育て世帯に係る経済的な負担が大きくなっています。少子化の中で、子供の出生数が年々減少しています。本市でも令和4年度の出生数は120人、令和5年度(3月末)出生数予定ですが、107人とお聞きしています。なぜ少子化が進むのか、どうしたら少子化にストップをかけられるのかが本市でも大きな課題となっております。まず、経済的な心配がなく安心して子育てができることが重要だと思います。その一つが給食費無償化であると考えます。どんな家庭の子供でも安心して笑顔でおいしい給食が食べられるようにするために無償化について質問します。

無償化については何度か質問しておりますが、このたびは無償化ができない理由ではなく、どうしたら無償化が実現できるのか、そのことを一緒に考えていきたいと思っております。

市長は、昨年9月議会で私の給食費無償化の質問に、学校給食費無償化の取組は山形県市長会や副市長会で、重要事項として議題に上げており、県内全ての自治体が同じ方向で動いており、国や県に働きかけを進めています。保護者支援の在り方としては、どのような施策が最適なのか、国の動向や各自治体の考え、地域の実情等を踏まえて取り組んでいきたいと、お考えを述べています。私たち共産党は国、県に学校給食費無償化を強く求めております。その考えは同じと思っています。

市長が話されているように、各自治体では国や県の動向を踏まえつつ、給食費無償化に取り

組むところが県外や県内でも大きな動きになっています。物価高騰と憲法の教育は無償の定めが浸透してきた結果だと思います。

政府は2023年3月31日、少子化対策として無償化を発表していますが、その後の動きがありません。

県内では県労連の荻原圭子議長が共産党県議団と共に、2023年12月26日に給食費の無償化に向けた財政支援を吉村知事に要望しました。

先日2月24日の山形新聞の談話室という欄に学校給食について書かれていました。学校給食が鶴岡から始まったのは有名だ。貧しい子供たちの教育の場として、地域の住職が開いた忠愛小学校で、弁当を持参できない子供に無償で給食を提供された。1889年（明治22年）のことである。おにぎりに塩引き、煮浸しや漬物さぞうまかったことだろう。そして次の記事で締めくくられています。近年、子育て支援の一環で給食を無償化する動きが増えている。県内は9市町村が実施済みで、後に続こうとする自治体もある。ただ、青森では県内全小・中学校で今年10月に一律無償化を実現させるという。給食発祥地がある本県として先を越されたと感じる人もいようかというようなものです。私もそうだなと残念な気持ちになりました。

記事にもあるように青森県が2024年10月から給食が無償化となると報道されています。また米沢市は、給食費無償化が新年度予算に計上されました。また、南陽市では第3子に対し無償とする案が出ていますし、県内でも、全国でも無償化に向けた取組は大きく進んできています。

本市ではこのたび小学校8円、中学校11円を加算し、小学校40円、中学校43円が補助金として予算化されました。物価高騰に対応いただいたものとして大変よかったです。また、本市の保護者負担の給食費は市独自の支援もあり、保護者負担の給食費は県内でも低いほうとなっております。市独自の努力を評価したいと

思います。

そこで、給食費無償化には財源が大きな課題となります。政府は、地方自治体が医療費助成をすると国保の国庫負担が減額される調整措置（ペナルティー）について、2024年度から18歳未満までを対象に廃止することを決めました。

本市では18歳までの医療費が無料化となっており、ペナルティーがなくなることも給食無償化の財源の一つになるのではないかと思います。いかがでしょうか。

給食費無償化の予算は、年間の給食費に児童生徒数で計算できます。就学支援や教育扶助などで給食費が無償化されている児童生徒の分を引きます。ほとんどの自治体では一般会計予算の約1%で可能なことが分かります。財源が厳しい自治体でも1.5%ほどでできるとも試算されています。

私も本市の給食費の総額を令和5年6月議会で試算させていただきました。当時の生徒数で、小・中学校合わせて約1億2,400万円ほどでした。ですから1%弱だと思います。

財政が厳しい自治体でどうしてもできないなどの声もありますが、一例として就学援助などで無償化された分を除いた金額の半分を国が負担し、残りを市が負担するようになれば、無償化に近づいていけます。そのためには文科省、総務省、財務省などに給食費の国庫負担や地方交付税措置を求める決議を議会や市民運動などで上げ、陳情を行うなども一つの手段だと考えます。共産党として国や県に引き続き要望してまいります。市としてもこの努力が必要だと思います。

多子世帯の第3子以降の無償化や、中学校から無償化にしていくなど、財源に無理なく進めていくこともできると思います。

物価高騰の中で教育費は保護者の大きな負担になっています。経済的な心配をすることなく子育てができる給食無償化は、大きな子育て支

援になり、少子化対策の一助にもなるものではないでしょうか。できるところから取り組んでいただきますよう再度無償化を求めたいと思います。市長のお考えをお聞きいたします。

次に、就学支援の拡大について教育長に質問します。

就学支援は入学準備や修学旅行、さらに給食費などに使われていますが、山形県の就学援助率が全国で一番低いと発表されました。文部科学省令和3年度要保護及び準保護児童数についてという中で発表されております。

2023年2月24日のしんぶん赤旗で、埼玉県の跡見学園女子大学の鳳咲子教授の給食費無償化に向けた東京での講演が掲載されていました。その内容を紹介したいと思います。

小学生のいる貧困世帯のうち、58.6%しか就学援助を利用していません。利用していない人の理由では、制度の対象外だと思うが77.3%です。年収幾らが対象なのか分かりにくいからです。全国の就学援助支援率は14.3%。7人に1人が就学援助支援を受けています。都道府県別では、最も高いのが高知県で25.9%、最も低いのが山形県で7.1%と大きな差があります。山形の子育て世帯が支援を必要としないわけではなく、就学援助が受けにくいと考える方が多いと思われる。利用したいと思わない人もいます。スティグマ（負の烙印）で子供が辛い思いをするのではないかと考えているとお話です。

先日、事前に市の担当課長からお聞きしましたが、本市の認定基準は、生活保護費の1.2倍のところ1.4倍にしているとのこと。また受給者率は10.4%で県内の市では一番高いとも説明されました。山形市は5.68%となっていることも説明がありました。本市の努力は評価したいと思います。

しかし、本市の就学援助は県内では高いほうですが、それでも全国の受給率の14.3%と比べ

ると大きく差があります。

その要因には、先ほどの教授が話されているように、自分が対象となるのか分からない。また受給すると子供が惨めとか、つらい思いをするなどと考えるスティグマによる利用したいと思わない保護者もいると思います。そのような思いをしている保護者への説明をどのようにしていくのかも課題かと思えます。そうして就学支援対象者を増やすことが重要と思えます。

私は子供や親が差別感を持たないようにするためにも全員の学校給食を無償化することが大切と考えますが、いかがでしょうか。お聞きいたします。

次に、「聞こえ」の支援について市長に質問します。

聞こえの支援としての補聴器購入費補助は全国の共産党議員が取り組んでいます。私も12月議会で質問しておりますが、今回はその後の支援の状況をお聞きし、補聴器購入費助成についても質問します。

12月議会で、補聴器を持っていても使わない方や、使い方が分からない方のために特定補聴器技能者による講習をしてはと提言いたしました。

本市では令和3年、令和4年に76歳から90歳までの高齢者健康調査で聴覚アンケートを実施し、2,276人の方から回答が寄せられ、その結果、耳が不自由と感じたり、耳が遠いと言われたことがある人は862人、37.9%で、アンケートの回答の4割近くの方は聞こえの衰えの症状があると回答しています。加齢ということもあると思いますが、心配です。そのうちの232人、26.9%の方が補聴器を持っていても有効に使用していないという結果が報告されました。多くの方が聞こえづらい、不自由と感じていることが分かり、また補聴器を持っていてもうまく使用できない、使用していないなどの方も大変多くおられました。

先日、「聞こえの低下と介護予防について」の市民健康講座が開催されました。高齢者本人が参加された方や、また家族の参加もあったかと思えます。参加された市民の方の受け止めや反応はいかがでしたか。どのような質問が出されましたか。お聞きいたします。それを受け、今後どのような取組をなさるのか計画などもお聞かせください。

また、継続して健康講座の開催も求めたいと思えます。お考えをお聞かせください。

次に、補聴器を持っていても有効に使えていない方へのケアの取組はいかがですか。まず、このことが重要だと考えますが、お聞きいたします。

次に、聞こえづらい方は、交通事故などのリスクもあり、一人での外出が困難になり、社会参加が減ってきて認知症のリスクが高まるとも言われています。聞こえの衰え予防に一層努力するとともに、さらに日常の生活支援となるよう補聴器購入費助成を引き続き求めてまいります。お考えをお聞きいたします。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

日本共産党の今泉春江議員のご質問にお答え申し上げたいと思えます。

今泉議員からは、大きく3項目、全部で11項目のご質問、ご提案をいただいておりますが、私からは、7点ほどということでご指摘をいただいております。順次お答え申し上げます。

まず最初に、大きな項目の1点目、給食費無償化の取組についてお答え申し上げたいと思えます。

今泉議員から4点ほどご質問と提案をいただいておりますが、一括してお答えを申し上げたいと思えます。

給食費の無償化につきましては、これまでも今泉議員から度々一般質問においてご質問、ご提案をいただいておりますが、改めてお答え申

上げたいと思えます。

現在市では学校給食法に基づき児童生徒の保護者より給食費を頂戴し、支援を必要としているご家庭には就学援助制度等々によりまして負担軽減を図っているところでございます。

現状の学校給食における保護者負担軽減を図る取組については、議員からも詳しくお話しただきましたけれども、国の制度等を活用して物価高騰分を支援して保護者負担を据え置き、かつ地産地消の食材を積極的に取り入れ、安価でありながら安全・安心で質の高い栄養バランスにも配慮した学校給食の提供などできることから取り組んでいるところでございます。

議員からは、国の支援などで、これは臨時交付金ということでコロナ対策での物価高騰分として小学校で40円、それから中学生で43円ということなんですが、それに何度か物価がその前に上がっていた部分を給食費を値上げしないで全て市のほうでその部分の保護者の負担を増やさないで、大体1割程度私どものほうで負担しておりますので、大体20円程度でございますが、合わせて60円から六十数円、現在では支援すると、令和6年度ですね、そのような状況でございます。

先月の2月21日でございますけれども、開催されました長井市学校給食運営委員会におきまして、学校給食費の負担についての話題、いつもそのことは話題になるんですが、現状の取組を説明させていただいて、保護者の代表の皆様、各PTAの会長さんなり、母親委員会、それから各学校の代表の方々などでございますけれども、現状の取組を説明しましたところ、その運営委員会の委員の皆様からは一定程度の評価と理解をいただいているところでございます。

1つ目にご質問ありました国保の調整措置廃止の分を給食費無償化の財源に充ててはどうかというようなご提案でございます。大変ありがとうございます。

この制度の概要からまず説明させていただきますが、療養給付費等負担金制度において、これは議員がご指摘いただいたように本来一部負担金に相当する額について自治体が独自の軽減等の措置が行われた場合、調整率を乗じた額が国庫負担の対象となるものですから、長井市では国保の特別会計に繰り出しておりました国庫負担金の減額分は、その当時国保連と協議しまして、繰り出しをもう終了してるんですね。ですからせっかくご提案いただいたんですが、制度廃止の影響は現在ないので、財源としては見込めないというのが現状でございます。

2つ目の質問でございます国に給食費の国庫負担や地方交付税措置を求める運動を行ってはどうかということについてのご提案でございます。

昨年6月の議会においても答弁させていただきましたが、これは山形県の市長会や議員からもあったように副市長会において学校給食費の無償化は重要事項としての議題に上げておまして、県内全ての、これは我々都市自治体、市だけではなくて、35の市町村全て無償化にしないといけないと。無償化してるところと無償化してないところがあって、無償化してないところは何かということ、無償化してるところだけが立派だと言いは、これは我々自治体としては、本来これは議員おっしゃるように国がすべきことであって、それをしているところとしないところで、しないところを非難されるようなそういう性格のものではないと。これがいわゆる少子化も含めて議員ご指摘のとおり国でしっかりとした子育ての支援、また例えばようやく3歳児まで、就学時前の保育料等々無償化になりましたけれども、本来であればなかなか育休も取れない、制度があるのに取れない、そういう保護者もいらっしゃるわけですから、もうゼロ歳児から必要に応じて預けなきゃいけないという方もいらっしゃるわけで、そこもき

ちんとすべきであるし、それを各自治体競ってやるというのは、競争はある程度否定はしませんが、いい政策をして住民の皆さん、市民の皆さんに喜んでいただけるような、安心していただけるような政策を我々やっていかなきゃいけないわけですが、本来特に少子化で、少子化が一番の日本の最重要課題でありますから、これを解決するためのその部分はぜひ国でしっかりと措置してほしいというのが我々の考え方でありまして、そういった意味ではこれからも国あるいは県と一緒に果たすべきではございますが、県のほうの予算は我々市町村とまた違った予算組みでございますので、県としても我々市町村に支援していただければ大変ありがたいなど。

ただ、県のほうでの動きはございませんし、そういった意味では県のほうもなかなか厳しいんだろうと。したがって、ぜひ山形県と我々35の市町村一体となって働きかけを進めてまいりたいと思いますので、ぜひ今泉議員におかれましても引き続き日本共産党のほうでそういった働きかけをよろしくお願ひしたいと思います。

3つ目の質問でございますが、第3子以降の無償化を行ってはどうかということ、それから4つ目の質問である財政負担の少ない中学校から無償化を始めてはどうかにつきまして、関連がありますので、併せてお答えを申し上げます。

このご質問の内容については、昨年6月議会におきまして、これは平進介議員のご質問にお答えさせていただいておりますが、全国的に少子化が社会問題となっている現状におきましては、第2子、第3子以降の子育て支援は非常に重要だと考えております。

現在の学校教育分野における支援については、この後、教育長より答弁がございしますが、生活困窮世帯への支援として就学支援制度による充実を長井市は図っております。その他の必要な支援制度の設計を検討してまいりたいと。

その際に課題となる財源の確保につきまして、議員からも詳しくお話はございました。その件については、財源については、ちょっと後で私の考えなども、苦しい実情などもお話ししたいと思いますが、ふるさと納税制度の活用などについては最大限財源の確保に努めますが、これは昨年から比べれば今年は主力の返礼品であったものが残念ながら対象から外されてしまったと。私どもとしては、山形県では唯一私どもは認めていただいたので、あまり公表したくなかったんですが、議会から質問されればこれは答えなきゃいけないということで、それでほかの県内の自治体もいろいろ取り組んだ結果、工場があるところ以外は駄目だと、こういうことになってしまって、それでもう5億円、6億円減ってしまいました。ですから、こういうことが度々恐らくふるさと納税についてはあるので、恒常的な財源としてはなかなか認めにくい。ただし、ある程度は見込めますので、この部分を全て給食費に使えるかどうかというところ、その辺のところ非常に難しいと考えております。

このようなことから市といたしましては、引き続き保護者の皆様の声を大事にしながら、これまで以上に地産地消の食材、これは農林課のほうに特別に私ども独自で会計年度任用職員、非常に頑張らせていただけてますが、そういった方を独自の予算で確保して、そのために頑張らせていただけてます。おかげさまで地産地消は、もうこれ以上できないところまでは進んでおりますが、これは引き続きこういったことでの地元食材を積極的に取り入れて、質の高い栄養バランスにも配慮して、かつ安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めてまいりたいと思います。

ただし、今後も物価高騰等が続く場合は、学校給食運営委員会においてご意見を頂戴しながら別途検討して、かつ国や県に対して追加の要

請を他の自治体と協働して努力してまいりたいと思っておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

議員のほうからは、長井の場合はもうちょっと高いかもしれないけども、1%から1.5%程度だと。これは財政の総額の話だったんですが、確かにそのとおりかもしれません。

ただ、私どもでは、一般財源なもんですから、一般財源と市の想定予算は全く違うわけですね。一般財源というのは、市民の皆様が苦勞してお支払いいただいている市民税、法人市民税も含め、固定資産税とか、自動車税とか、そういったものなんです。アバウトで30億円から三十数億円です。足りない部分をいわゆる国のほうから40億円程度、地方交付税でいただいて、これが一般財源の一番基本となるものです。

長井市の場合、今人口が2万5,000人を住民登録上は切ってしまったんですが、その人口、例えば2万5,000人の自治体で市道の延長なり公共施設がいろいろあって、それが必要な金額、財政需要額といいますけれども、これに対して市民の皆様から、あるいは企業から頂いたお金を差し引いた部分を国のほうで地方交付税ということで、財政力の弱いところ、強いところ、弱いところは高く、強いところはゼロもあるわけですが、そういうふうにして国民ひとしくどこに住んでもある一定程度市民生活が送れるようなそういう行政に支援をしていただいているんですが、そこから見ると1億2,000万円だとしてもなかなか大変なんですね。

例えば長井市の特殊事情というのは、昨日の鈴木裕議員の質問にもお答えしましたが、長井市の場合は、平成の初めぐらいから大変財政が厳しくなって、そして約20年は残念ながら公共施設整備というのはほとんどできていません。道路なんかもほとんどできておりませんでした。それがもう40年、50年、60年たつてるといって、それをせざるを得ないような今サ

イクルなんですね。そこの部分で補助事業できるだけ厚くいただいて、そして残り、これは起債あるいは一般財源になるわけですが、一般財源なんてとてもないわけですから、そうすると残りの部分を起債というお金を借りて、その起債するときにも有利な起債はいろいろあって、それをいろいろ研究しながら各方面に働きかけて、できるだけ一財を使わないようにと、後年度負担ないようにしてるんですね。

したがって、昨日も梅津議員からは、あんまりそういうことで苦労すると職員大変なんじゃないかという話ありましたけれども、一般財源の単独の起債なんかやったらもう大変なことになるわけですよ。そういう苦労の上でやってますので、もう今泉議員おっしゃるのはよく分かりますし、私も長井市の場合は教育と子育て、これが一番だと思ってますので、本当はしたいところなんですけど、1億2,000万円、実際差し引いた部分、もっと負担してる部分もプラスすると1億三、四千万円なるわけですが、それがずっと恒常的に、子供が減れば減っていくかもしれませんが、これを確保するというのはちょっと今の長井市としては、もうちょっとたったらできると思ってます。今なかなかできないので、もう少し何とか工夫しながら、これ以上保護者の負担は増えないような努力はしてまいりますので、引き続き私どもも頑張ってますので、日本共産党のほうからもよろしくお願ひしたいと思ひますし、何かまたご提案ありましたらぜひご助言などいただければと思ひます。大変申し訳ありませんが、そんなことでよろしくお願ひします。

続きまして、私のほうからは、大きな項目の3の「聞こえ」の支援についてということでございます。

こちらにつきましても今泉議員からは、昨年12月議会も含めまして、その前からいろいろご指摘、ご提案いただいております。その際も

申し上げたのですが、議員もおっしゃってますけれども、共産党さんのほうで全国で補聴器の購入費の補助の取組ですね、各地方自治体へのそういった取組の輪を広げてほしいというようなことでの提案をされているということで、今回は議員からその後の支援の状況はどうなるんだと、またあるいは講習してはどうかと、特定補聴器技能者による講習をしてはどうかという提言などもいただきました。

そんなことで、(1)、(2)については、こちら担当が、長寿介護・包括支援センター担当課長の渡部から、実際残念ながら私この講習会行けなかったので、担当から答弁いたさせますので、もし必要だったらその後いろいろ、私に一旦振っていただければ渡部のほうから答弁させますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで私のほうは、(3)の補聴器購入費の助成を検討すべきでないかという点についてお話をさせていただきたいと思ひます。

実は議員もご承知のとおり、今定例会、議案第18号ということで、長井市手話言語及び障がい者の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する条例の設定ということで提案をさせていただいてます。

山形県内の35の市町村の中で、手話言語の条例をつくってるのは新庄市だけでございます。

今回は、私どもはそれに加えて、障がいの特性、いろいろあるわけですよ、そしてそのためのコミュニケーション手段が非常に大変だという障がい者の皆様の支援をきちっとしなきゃいけないという決意でこの条例を提案させていただきました。

結論から申し上げますと、今年は私どもも特に昨年度から多様性、インクルージョンということで、年齢とか、性別とか、あるいは国籍、宗教、価値観、あるいは働き方、障がいの有無、そういったことでの差別はあってはならないと、ぜひお互いの立場を認め合いながらインクルー

シブな、包括的な共生社会、お互い支え合う社会をつくっていかうじゃないかということでまちづくりの理念の根幹に据えておりますので、ぜひこの補聴器購入費の助成もできれば今年度のしかるべき時期に、補正からで恐縮ですが、スタートしたいと。

ただ、担当課長らとお話ししますと、少しまだ課題もあるんですね。あの12月定例会のときもちょっとお話ししたと思うんですが、最新式の補聴器ですと骨伝導でワイヤレスで非常に相手の声が聞こえるんだそうですね。そういう補聴器が最新式のやつが出ております。ですから、今は市内の補聴器を扱っているお店では、多分市民の皆様にはきちっとしたケアしてくださってはずなんですが、補聴器を扱っておられる例えば市内の業者さんなんかにもご理解をいただいて、せっかく買ったのになかなか使えないと、聞こえにくくて駄目だという方がたくさんいらっしゃるようなお話ですので、その辺を議員からもありましたように、これからも講習続けたらいいだろうということなので、ぜひそういう方向で考えていますし、それからこの条例の制定に併せてちょっと様々な講演会とか大きな催物などもして市民の理解を得ようと思っておりますので、補聴器についても来年の4月ということではなくて、令和7年の4月ということじゃなくて、令和6年度中に何とか準備が整えば補正などで支援するようなことを検討したいと思っておりますので、結論から言って恐縮ですが、まずご理解いただきたいと。

聴覚アンケートにつきまして、耳が不自由と感じたり、耳が遠いと言われたことがある人のうち約60%の方は耳鼻科等の専門医療機関を受診してないということなんですね。また、経済的に補聴器購入が困難であるという人よりも補聴器を有効に使用してない人のほうが多い実情があるというような現場の担当課長のお話でした。

今泉議員ご指摘のとおり、高齢者の補聴器購入費の助成を実施している自治体もございます。長井市では聞こえづらさを感じたときの早期の専門医療機関受診の必要性や補聴器を有効に使用するための情報提供など聞こえに関しての周知をしていく必要があると考えておりまして、先ほど申しあげましたように市民の皆様、あるいは事業者さん等々に講習会や研修会を実施しながら引き続き今後も広く周知をすることに努め、併せて補聴器購入の助成について情報収集としかるべき時期に補助を実施したいと思っておりますので、ぜひご理解賜りたいと、引き続きご提案いただきたいと思います。

3の(1)、(2)については、先ほど申しあげましたように、長寿介護・地域包括支援センター担当課長から答弁いただきますので、よろしく願いいたします。

○鈴木富美子議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私には就学支援の拡大について4点ご質問がありましたので、お答えしたいと思います。

まず、1つ目の受給対象を分かりやすく説明する必要があるのではないかということでありますけども、結論から申しますと非常に丁寧に対応してるなと思います。学校現場でもかなりいろいろな声を聞いて教育委員会に届けていると思いますが、ここに来てみて担当が非常にその一つ一つのものについてきちっと向き合っているところに乗っている。それが今の長井市のこの支援の大事な根底になってるのかなと思っております。

長井市においては、学校教育法第19条、この規定に基づいて、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対してより多くの方に支援ができるように本当に努めていると私は思います。

例えば従来年1回の周知機会でしたが、コロナ禍等によって世帯の収入状況も変わりやすい、



これらの現状踏まえて今、年3回、学期ごとに周知するようにしております。ここで学校からも丁寧に説明をしているところです。

また、先ほど話しましたように、学校と協力して申請を迷う保護者に対しての積極的な声かけ、それによって申請につなげるなど保護者が申請しやすくなる取組を重ねていると私は実感しております。

また、認定基準についてですが、より多くの家庭を援助できるように複数の基準を長井市では用いております。例えば市民税の非課税・減免、それから国民年金保険料の免除、児童扶養手当の支給、個人事業税の減免、固定資産税の減免などに該当する場合でも、これは就学援助の対象としております。

これらの基準に該当しない場合であっても、年収が生活保護基準のもう1.4倍以下、これは上げました。ハードルをある意味で子供、家庭からすれば下げたということになりますけども、このようなことで対処しております。この年収基準については、世帯の状況により詳細に計算しております。ですから幾らだから対象なるということでもないということです。この辺りがちょっと分かりづらいという声も聞こえるところでもありますけども、これもより多くの方に援助ができるような措置であるということをご理解いただきたいと思っておりますし、そのような声かけをしていきたいと思っております。

2つ目です。このスティグマ、いわゆる社会的に立場の弱い人に対する差別、偏見ということで、これ長井市が今目指しているインクルーシブな社会からするとしっかり受け止めなければいけないと思っております。

就学援助制度に関しては、小学校の新入学に合わせて全ての保護者に案内文を出して、制度の説明ですとか、認定基準をお示ししています。また、同時に、このときに申請書も送付して、記載例なども示しているところです。保護者が

このようなスティグマを持たないで安心して申請してもらえるようにすることでは先ほどお話ししましたように私どもとしては丁寧に対応していると思っておりますが、例えば案内回数を増やすですとか、それから学校と協力して対象になると考えられる保護者により丁寧に、さらに丁寧に声かけをするということを繰り返し丁寧に丁寧に実施していくことが必要だと思います。これによっていわゆるスティグマによる申請をちゅうちょするという保護者が一人でも減るように取り組んでいきたいと思っております。

3つ目であります。就学の対象者を増やすということについてですが、今までもご説明したとおり保護者の状況に合わせてより広く対象となるような制度設計を長井市ではしていると私は捉えております。他自治体を見ますと、年収だけを基準にしている場合もあります。非課税世帯や独り親世帯などは年収に関係なく対象とするなど、本市では可能な限り対象を広くしているところでもあります。年収基準についても、先ほども触れましたが、生活保護基準の1.3倍以下としている自治体が全国で8割となっておりますが、長井市ではそれをさらに広げ、1.4倍以下としております。

今泉議員からご紹介ありましたけれども、この就学援助率ですが、35市町村の中で長井市が一番高くなっていると、これもご承知おきいただければありがたいと思っております。

繰り返しになりますが、この基準については固定的に考えるのではなくて、社会的情勢ですとか、その家庭の状況ですとか、それらも適宜見直しながらより多くの家庭に援助できるようにしていく、これがまず第一義だなどと思っておりますので、今後ともいろいろな情報いただきたいと思っております。

それから4つ目でございますが、まずここで確認しておきたいのは、私どもこの給食費について、教育委員会ですので、一方的に事務方が

提案しているものではありません。丁寧に丁寧に保護者のほうにも状況を説明しているところです。例えば昨年度ですと3回の学校給食運営委員会、1回増やして、その会で協議をしてまいりました。この中には、各校のPTA会長さんいらっしゃいます。その皆さんが一回学校に持ち帰って、その中で皆さんと話をし、さらにこれを持ち寄ると。それに加えて母親委員会、それから学校の状況を踏まえて、ここで意見交換をした上で今の状況に至っているところがあります。ある意味では保護者、今児童生徒1,717名おりますが、その保護者の代表、代表というより保護者の声として私ども届けているということでもあります。このことをまずご理解いただきたいと思います。

その上で、地産地消、そして質の高い給食、これをまず第一に考えてほしいという声を反映してのこの給食費の形となっております。

加えて、今のスティグマですけども、これは非常に大きい課題だなど。もし長井市の中でこういった差別、偏見があるとすれば、これは非常に課題だなどと思います。むしろこういうことと給食費を連動させたときにどういうふうを考えていくか、これも改めて私のほうで持ち帰って、この学校給食運営委員会だけでなく、校長会、それから教育委員、その他の皆さんにもお話を伺って、その総意としてまたお届けすることになるかなと思いますので、よろしく願います。

○鈴木富美子議長 渡部和喜子長寿介護・地域包括支援センター担当課長。

○渡部和喜子福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長 私からは、問3、「聞こえ」の支援について、その(1)、(2)についてお答えいたします。

初めに、(1)「聞こえの低下と介護予防について」の市民講座の受け止めと市民の反応について、今泉議員からありましたとおり、令和

3年度と令和4年度に76歳から90歳までの方を対象に高齢者健康調査で聴覚アンケートを実施しまして、その結果、耳が不自由と感じたり耳が遠いと言われたことがある人は37.9%、そのうち26.9%の方は補聴器を持っているにもかかわらず有効に使用していないという結果でした。

このような結果を踏まえ、市では今年度から老化に伴う聴力低下であるヒアリングフレイルの周知を実施しております。これまで高齢者との関わりが多いケアマネジャーやミニデイサービス、居場所の代表の方を対象に聴力低下が認知症発症リスク、要介護となるリスクを高めることから早期に専門医療機関を受診する必要性について研修会を行いました。

令和6年1月17日には市民の方を対象に言語聴覚士による「聞こえの低下と介護予防について」の市民講座を実施しました。市民講座には26名の方に参加いただきました。参加いただいた方からは、聞こえの低下の仕方がよく分かった。内科と同じように高齢になると耳鼻科の主治医も必要だと感じた。来てよかった。高齢になり聞き取りにくくなってきたので、講演をお聞きし大変よかったとの感想をいただきました。初めての講座でもあり、大変好評だったと思います。

参加者からの質問として、適度な運動について教えてほしい、集音器、補聴器が欲しいときはどこに行くべきかが出され、それぞれの質問に対し講師から丁寧に返答をいただきました。

補聴器の助成制度についての質問もあり、高度な難聴で身体障害者手帳取得されている方には補助制度があることをお伝えいたしました。

今年度市民対象の講座開催は1回でしたので、来年度は各コミュニティセンターを会場に同様の講座を開催し、ヒアリングフレイルの周知を図りたいと考えております。

また、認定補聴器技能者などによる相談の実施について検討してまいります。

次に、(2) 補聴器を持っていても有効に使えない方へのケアの取組の状況についてお答えします。

高齢者健康調査での聴覚アンケートの結果、補聴器を持っているにもかかわらず有効に使用していない理由として、雑音が入り聞こえにくい、慣れないため苦痛という回答が多く見られました。

このたび開催した市民講座には実際に本人や家族が補聴器を使っているという方も参加され、言語聴覚士から次の2点についてお伝えをいたしました。

1つ目は、補聴器専門医や認定補聴器技能者の指導の下、何度も聞こえの調整を行い、電池交換などのメンテナンスが必要であること。

2つ目は、補聴器を通して聞こえる音に脳が対応するまでの期間が必要で、慣れるまで数カ月かかる方もいるということです。

参加された方からは、補聴器の使い方を再確認できた。耳鼻科を受診することがよく分かった。夫が補聴器を使っているが、勉強になったとの感想をいただき、補聴器を有効に使用していただくことにつながったと思います。

また、選び方が難しいとアンケート記入があった方には個別に相談対応をさせていただき、耳鼻科受診をお勧めいたしました。

先ほど申し上げましたとおり、令和6年度もヒアリングフレイルの周知を継続した上で、認定補聴器技能者などによる相談の実施について検討してまいります。

○鈴木富美子議長 15番、今泉春江議員。

○15番 今泉春江議員 まず最初、大変市長のほうからうれしい答弁がありました。今年度補正して補聴器補助をという、今年度というか、次年度ですね、本当に前進かと思えます。今、渡部課長からもありましたように、本当に聞こえないという方の本人でないと分からないその苦痛もあるわけですね。それで講習会などで

も本当に皆さん好評だったと、引き続きしていただけるということで、そしてこの補聴器補助というものも一緒になって、本当に聞こえの支援というものが前進したと思えます。よろしくお願いたします。

それで私、今日の新聞見ましたら、天童市で今まで第3子に給食費を無償としてたらしいんですけども、今度は中学校へと、中学校はいろいろ教育費、いろんなものが経費がかかるから、子供に教育費としてかかっているから、中学校からというようなニュースも出てました。そういうことも参考にさせていただいて、1つずつ、1歩ずつ前進していただければと。

そして長井市の地産地消とか、物価対策に対する補助とか、そういうものは評価いたします。ぜひそのこともお考えになって、少しずつできるところからお願いいたします。

そして私たちはもちろん国や県に要望してまいりますので、そこは市長も一緒になって要望していただきたいと思えます。

時間もないので、こちらから意見を申し上げます。就学支援について、長井市が県内で高い、10.何%ですかね、高いということは非常に評価したいと思います。教育長から対象となる保護者に対していろいろ細かく丁寧に説明していただいている様子などもお聞きいたしました。引き続き保護者のために説明をしていただくということが重要かと思えます。本当に山形県全体が低いということが、これがどういう原因なのか、どういうことで山形県が全国で一番低いのかと、そういうことなどもちょっと、調査ではないですけども、その要因なども引き続き、探っていただくというとおかしいですけども、そのことなども教育委員会の中でも調査というか、していただければ、何か山形県の状況なども分かってくるのかなと。非常に何か最下位ということでがっかりしたところですけども、長井市は県内でも一番高いということですので、その

この取組には評価したいと思います。保護者への丁寧な説明というものも引き続きよろしくお願いいたします。

質問終わります。

○鈴木富美子議長 次に、個人質問を行います。

## 渡部正之議員の質問

○鈴木富美子議長 順位7番、議席番号7番、渡部正之議員。

(7番渡部正之議員登壇)

○7番 渡部正之議員 おはようございます。清和長井の渡部正之です。

まず初めに、このたびの石川県能登地方を震源とする令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

能登半島地震の発生から1日で2カ月がたちました。いまだに1万1,000人を超える方が避難所生活を余儀なくされており、約2万戸で断水が続いている状況です。石川県によりますと、公共施設、学校などへの1次避難者は今も6,000人弱おり、ホテル、旅館などの2次避難者5,000人弱を上回るということで、地震発生から2カ月経過しても日常を取り戻せていない被災者が多くおられます。相次ぐ余震と寒さの中、不安が募る状況が続いております。一日も早い復旧・復興を心からお祈りいたします。

3月定例会一般質問をさせていただきます。

私からは、長井市デジタル田園都市構想総合戦略についてと児童生徒の悩み事相談体制の構築についての2項目で5点質問いたします。

デジタル田園都市国家構想総合戦略とは、岸田政権の政策の柱の一つであるデジタル田園都市国家構想が目指す中長期的な方向性や、重要

業績評価指標、施策の内容、工程表が示されたもので、これまでの地方創生の取組をデジタルの力を活用して加速化・深化させる内容となっており、2023年度を初年度とした5か年の総合戦略が令和4年12月に閣議決定されました。

国全体での人口減少が進む中、地域における過疎化や、産業の衰退など社会課題が大きくなっていることから、全国各地でデジタルトランスフォーメーションを進めて新たなサービス・事業の創出を促進することで、地域社会の活性化・社会課題の解決を図り、そこに住む人々のウェルビーイング向上を目指すものであります。

政策の推進に当たっては、地方自治体は地域が抱える社会課題に対して、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、それを実現するためデジタルの力を生かした施策をまとめ、推進していくものとなっております。

本市ではこれまで第1期総合戦略及び第2期総合戦略を策定し、教育と子育てを軸として人口減少対策や地方創生の取組が進められているところであり、令和2年の国勢調査ではその成果が表れたのではないかと考えております。

ただ、その中で本市の人口減少は緩やかであったものの、国立社会保障・人口問題研究所によると2040年に人口が約2万人となることが予想されており、引き続き地方創生の取組を進めることが重要と思うことから質問いたします。

1点目ではありますが、これまでスマートシティの実現に向けた取組や、ICTを活用した教育など先進的な施策を推進してこられたわけではありますが、その成果や現状の課題、また、今後の施策についてどのように考えているのかを市長に伺います。

次の質問であります。長井市遊びと学びの交流施設「くるんと」がオープンし、開館から69日目で10万人を達成し、今現在は約20万人が施設を訪れたということであり、大変ありがたいことであり、これらの集客は、まちの活